

変更履歴

要件整理報告書に対する変更履歴を以下に示します。

No	版数	検討理由	変更箇所	変更日
1	第1.0版	新規作成	-	2017/03/31

目次

内容	\$		ページ
はし	ごめに		5
1	要件整理報告書	の要求事項	6
2	前提条件		9
3	要件整理報告書	の構成	14
4	要件整理結果		27
5	今後の課題		23
(!	別添)		
Α	業務要件の整理		
	A-1	業務用語集	A-1
	A-2-1	業務一覧表	$\text{A-2-1} \sim \text{A-2-4}$
	A-3-1	業務フロー図	A-3-1 \sim A-3-3
	A-4-1	入出力情報項目一覧	$A-4-1 \sim A-4-3$
	A-5-1	関連要求事項一覧(業務毎)	A-5-1
	参考A-1	業務要件の整理に係る論点一覧(医療機関等)	
	参考A-2	業務要件の整理に係る論点一覧(保険者)	
	参考A-3	業務要件の整理に係る論点一覧(資格確認サービス機関)	
	参考A-4	業務要件の整理に係る論点一覧(資格確認サービス機関(J-LIS))	

目次

内	容		ページ
В	機能要件の整理		
	B-1-1	全体機能概要図	B-1-1 \sim B-1-1-3
	B-1-2	業務機能関連マトリクス	B-1-2
	B-2-1	機能一覧表(オンライン資格確認システム)	B-2-1
	B-2-2	画面一覧表(オンライン資格確認システム)	B-2-2
	B-2-3	帳票一覧表(オンライン資格確認システム)	B-2-3
	B-2-4	情報・データ一覧(オンライン資格確認システム)	B-2-4
	B-2-5	外部インタフェース一覧(オンライン資格確認システム)	B-2-5
	B-3-1	機能一覧表(医療保険者等向け中間サーバー等)	B-3-1
	B-3-2	画面一覧表(医療保険者等向け中間サーバー等)	B-3-2
	B-3-3	帳票一覧表(医療保険者等向け中間サーバー等)	B-3-3
	B-3-4	情報・データ一覧(医療保険者等向け中間サーバー等)	B-3-4
	B-3-5	外部インタフェース一覧(医療保険者等向け中間サーバー等)	B-3-5
	B-4	補足資料	$\text{B-4-1} \sim \text{B-4-6}$
	参考B-1	機能要件の整理に係る論点一覧(オンライン資格確認システム)	
	参考B-2	機能要件の整理に係る論点一覧(医療機関等)	
	参考B-3	機能要件の整理に係る論点一覧(医療保険者等向け中間サーバー等)	

目次

内容	内容			
C 非機能要件	の整理			
C-1	非機能要件の整理結果	C-1		
C-1-1	可用性要件(非機能要求グレード表)	C-1-1		
C-1-2	性能・拡張性要件(非機能要求グレード表)	C-1-2		
C-1-3	運用・保守性要件(非機能要求グレード表)	C-1-3		
C-1-4	移行要件	C-1-4		
C-1-5	セキュリティ要件(非機能要求グレード表)	C-1-5		
参考C-1	非機能要件重点項目の整理結果			

はじめに

「医療保険制度におけるオンライン資格確認に関する調査研究業務」は、下記に示す医療保険のオンライン資格確認を実現するために仕様の確定材料の提供を目的に実施させていただいております。

本資料では、平成28年12月27日にご提示させていただいた調査結果報告書、及びその後の検討結果を反映した内容を前提として、オンライン資格確認システムに係る要件整理結果を整理致します。

1 本調査研究の目的

■ 2017年度から着実にシステム開発を進めるために必要な仕様の確定材料の提供 (調査研究時に前提としたシステムモデル、及び検討課題の結果を前提とする)

1. 要件整理報告書の要求事項

1 プロジェクトの背景

本プロジェクトは、段階的にサービスを行う計画と調達仕様書にて定義されております。フェーズ 1 、2 に対する調査研究 (課題検討)、及び要件整理を実施することがプロジェクトの目的です。下記にフェーズの考え方を記載致します。

No.	項目	フェーズ1 パイロット運用	フェーズ2 本格運用
1	運用開始時期	平成30年4月以降	平成31年4月以降
2	対象業務	①マイナンバーカードを用いた資格確認機能	①マイナンバーカードを用いた資格確認機能(拡充) ②資格確認用番号付き被保険者証を用いた資格確認 (追加)
3	対象医療機関·薬局	100医療機関程度に制限※1	制限なし※1
4	対象保険者	すべての医療保険者等(全国健康保険協会、健康 保険組合、国民健康保険組合、後期高齢者医療広 域連合、共済組合、市町村国保)※2	すべての医療保険者等(全国健康保険協会、健康保険組合、国民健康保険組合、後期高齢者医療広域連合、 共済組合、市町村国保)※2
5	対象利用者	利用者証明用電子証明書が格納されているマイナン バーカードを保持する利用者	①利用者証明用電子証明書が格納されているマイナン バーカードを保持する利用者(継続) ②資格確認用番号の情報が格納されている資格確認用 番号付き被保険者証※3を保持する利用者(追加)

- ※1 医療機関でオンライン資格確認サービスを利用するには、カードリーダ設置等の端末準備が必要。
- ※2 中間サーバに接続し、被保険者の資格情報の情報連携が行えることが前提。
- ※3 資格確認用番号付き被保険者証が準備できている前提 (調達仕様書(医療保険制度におけるオンライン資格確認に関する調査研究業務一式)より)

1. 要件整理報告書の要求事項

2 調査結果報告書の要求事項

フェーズ1、2に係る調査研究に対する要求事項を以下に示します。

調達仕様書 2.3 納入成果物と納入期日

「課題の分析と対応方針の検討(※)」で実施した課題の分析及び対応方針の検討結果を記載する。

(※参考) 「課題の分析と対応方針の検討」

オンライン資格確認を実現するシステムの要件を整理するために、事前に解決すべき課題について、取りまとめ機関、医療保険者等、医療機関等との関係機関との調整を通して、課題の分析及び対応方針の検討を行う。各課題については、制度面の影響に鑑みた対応方針の検討を行うこと。最低限検討すべきことが予定されている課題は以下のとおり。

・医療保険制度におけるオンライン資格確認に関する調査研究業務一式の調達什様書 より 🗕

3 本調査研究における検討課題

本調査研究において、「課題の分析と対応方針の検討」を実施した内容を以下に示します。検討結果については、要件整理の前提条件として、本資料では、平成28年12月27日にご提示させていただいた調査結果報告書の記載内容を前提として、その後の検討結果を反映した内容をP9以降に取りまとめます。

【1.提供するサービス・スコープ】

「課題① 被保険者番号(オンライン確認用) 付き被保険者証の導入時期、券面への記載 項目

課題③ 資格確認サービスの対象範囲の確定 (公費負担、地域単独事項等)

課題⑨ 日雇特例被保険者への対応

【2.オンライン資格確認システムの実現方法】

課題④ 既存資源の流用方針

課題⑤ 国保情報集約システムとの接続方針

課題⑥ J-LIS利用料の課金管理のあり方

課題⑦ 医療保険者等側で必要となる改修のスケジュール、運用・システム仕様に関する調整

課題® PIN無し認証の実現

【3.パイロット運用医療機関等の選定】

課題② フェーズ1時点で接続対象となる 医療機関等の選定

※フェーズ1開始まで検討を継続

1. 要件整理報告書の要求事項

4 要件整理報告書の要求事項

本要件整理報告書にて整理するべき要件整理に対する要求事項を以下に示します。

調達仕様書 2.3 納入成果物と納入期日

「要件整理報告書には業務要件、機能要件、非機能要件を記載すること。それぞれの具体的な記載内容を以下 に示す。

要件整理報告書:対象業務内容・業務規模等の業務要件、機能・画面・帳票・データ・インタフェース等の機能要件、

ユーザビリティ・性能・信頼性・拡張性等の非機能要件の整理結果を記載。

※また、要件整理の対象範囲として、フェーズ1、2の考え方を示す以下の記載がございます。

フェーズ2までの導入を効率的に行うため、フェーズ2の要件を意識したうえで、フェーズ1において求められる要件の整理を実施する。

医療保険制度におけるオンライン資格確認に関する調査研究業務一式の調達仕様書 より-

平成29年1月12日にモデル変更を含む、コスト削減に対するご依頼を受け、前述の「調査研究の整理結果」が変動致しました。要件整理を再開する際に、調達仕様の要素となる成果物、要件項目の整理結果を平成29年2月20日に協議させていただき、合意致しました。

上記の調達仕様書、及び要件整理の進め方に関する協議事項を元に、定義した前提条件、及び成果物を以降のページに記載します。

1 要件整理の前提条件

課題検討結果及び、その後の変更内容を踏まえ、フェーズ1に係る要件整理のインプットとした前提条件を以下に示します。なお、現時点で未確定な事項は「ペンディング」として記載しております。

検討事項·検討課題	フェーズ1に向けた検討のゴール	検討結果
被保険者番号(オンライン確認用)付き被保険者証の導入時期(課題①)	フェーズ1での被保険者番号 (オンライン確認用)付き被保 険者証の導入可否	被保険者番号(オンライン確認用)は、以下を使用し、新規番号の生成は行わない。 市町村国保以外: 保険者コード+被保険者枝番 市町村国保: 市町村被保険者ID※注釈 ※注釈:市町村国保に関しては、情報集約システムの影響度を優先の上、市町村被 保険者 I Dで検討を進める。ただし、今後の検討次第で被保険者枝番に変更しうる 可能性はある。(3月30日 保険局国保課様)
資格確認サービス対象範囲の確定(課題③、⑨)	資格確認サービス対象とする、公費負担、地域単独事業、認定証等の範囲の確定	 ・被保険者証 ・以下の認定証等 - 高齢受給者証 - 短期被保険者証 - 被保険者資格証明書 - 被保険者受給資格者票(受給情報を除く) - 特別療養費受給票(受給情報を除く) 【対象外】 ・各種公費負担 ・地域単独事業の医療費助成 ・対象とする認定証等以外の各種認定証(限度額適用認定証等) ・対象外となった各種認定証等はオンラインでの資格確認ができないため、医療機関等窓口にて、患者から「マイナンバーカード」のほかに当該認定証等の提示を受けて受給資格を判断する運用とする

検討事項·検討課題	フェーズ1に向けた検討のゴール	検討結果
医療保険者側とのイン タフェース項目 (課題 ⑤、⑦)	保険者(市町村以外)インタ フェースとして必要な項目の確定	医療保険者向け中間サーバーの加入者情報インタフェースを活用することを前提とする。 保険者インタフェース項目(案)として整理済みの内容を元に要件整理を行うことを仮 決定する。 <u>ペペンディング»</u> 保険者側(市町村以外)の影響を考慮した加入者情報への追加 要否を決定頂く
	市町村国保インタフェース項目の確定	国保情報集約システムの資格情報を活用することを前提とする 保険者インタフェース項目(案)として整理済みの内容を元に要件整理を行うことを仮 決定する。 <u>ペペンディング</u> » 市町村国保側の影響を考慮した加入者情報への追加要否を決定頂 〈
既存資源の流用方針 (課題 ④)	a.中間サーバー等インフラストラクチャ層の流用方針の確定 - 各システム間で利用する情報の管理方針 - 中間サーバー等への影響	各システム間で利用する情報は「分散管理」を前提とし、分散管理方法は、セキュリティ、 運用保守性、既存資源への影響、導入コストを比較した結果、以下2案を候補として 確定する必要がある。 案1 データセンタレベルでの分散 案2 物理サーバレベルでの分散(データセンタ共有) なお、集約した場合の各システムの運用への影響等を踏まえ、中間サーバー等の運用管 理システムへの集約は行わない。
	b.中間サーバー等アプリケーション 層の流用方針の確定 ー中間サーバー等で管理する 資格情報等のデータの 活用方針	中間サーバー等の資格情報等を活用することを前提とする。 なお、情報連携の機能は情報の鮮度、セキュリティ、性能/可用性、拡張性/保守性、 導入コストの観点で比較した結果、以下 2 案を候補とする。 案 1 データベース機能によるデータ同期 案 2 アプリケーション機能によるデータ連携 なお、要件整理の結果、中間サーバー等に登録した資格情報等のオンライン資格確認システムへの反映状況を保険者で確認するご要件があることから、案 2 を前提として要件整理成果物を作成しています。

検討事項·検討課題	フェーズ1に向けた検討のゴール	検討結果
既存資源の流用方針 (課題④)	c.医療機関等を認証する認証 局、医療保険者等(市町村国 保を除く)を認証する認証局の フェーズ 1 における流用方針の確 定	【医療機関等の認証局】 フェーズ 2 向けは、他事業との関係から、必要に応じて議論を行う。フェーズ 1 では、フェーズ 2までの暫定的な運用としてレセプトオンライン請求システム専用認証局の保守用証明書を使用することを前提とする。 <u>ペペンディング</u> » オンライン請求システム運営委員会へ事前説明・付議し、了承頂〈 【医療保険者等の認証局】 医療保険者等向け中間サーバー等に係る認証局を流用する
	d.フェーズ 1 で流用するネットワークの確定	【医療機関等とオンライン資格確認サービス間】 フェーズ 1 はフェーズ 2 までの暫定的な運用としてレセプトオンライン請求 N W を流用する ※なお、フェーズ 2 では、フェーズ 1 の運用結果等を鑑みて流用方針を検討する ペペンディング» 取りまとめ機関様に対して、利用するための了承を頂く 【医療保険者等と医療機関等中間サーバー等間】 マイナンバーのネットワークを流用する
J-LIS利用料課金の	手数料の請求支払者の確定	取りまとめ機関(支払基金)様として、要件整理を進める。
仕組み (課題⑥)	利用者証明用電子証明書の検 証方式の確定	利用者証明用電子証明書の有効性を確認する方法は、CRL方式を採用する
	使用されるマイナンバーカードに対 するシリアル番号と医療保険資 格情報の突合方式の確定	・J-LIS(住基ネットワークシステム)から、利用者証明用電子証明書の「シリアル番号」 と機関別符号を取得する際の「処理通番」を事前に取得する方式(シリアル番号事前 取得方式(仮称))を採用する
	J-LIS手数料の課金管理	課金管理について、手数料額の取り決めは提供件数に応じた従量課金を前提とする。 ①利用者証明用電子証明書の有効性検証に係る手数料額 ②シリアル番号と処理通番の情報提供に係る手数料額(仮決め) ※)なお、賦課する場合の負担金を算定するためのログ(利用実績情報)をファイルで 出力する機能要件までを整理する。
		<u>ペペンディング»</u> シリアル番号、処理通番の情報提供について、J-LIS側含めた実現方式、及び手数料の要否を調整する必要がある

検討事項·検討課題	フェーズ1に向けた検討のゴール	検討結果
市町村国保との接続 方式 (課題⑤)	市町村国保に係る情報収集経路の確定	情報収集経路は以下のとおりとする 市町村システム →国保情報集約システム →医療保険者等向け中間サーバー等 →オンライン資格確認サービス
PINなし認証の実現 (課題®)	処理方式や運用フローの確定	総務省、J-LISより以下3点の資料を受領し、医療機関等の窓口におけるPINなし認証に関して、処理方式と運用フローを確定する。 ・PIN無し認証の準備(イメージ) ・PIN無し認証利用シーケンス(イメージ) ・公的個人認証サービスカードアプリケーション外部インタフェース仕様書(利用者クライアントソフト開発用機能)特定機関認証用 <u>《ペンディング》</u> 本課題の実装方法等について、総務省様、J-LIS様と調整を行う必要がある。

2 前述以外の前提条件

1月期の議論から、保険局様とご調整をさせていただいた内容の一部を今回の要件整理の前提条件としています。 内容を以下に示します。

No	項目	前提条件
1	加入者情報	・オンライン資格確認システムは、医療保険者等向け中間サーバーから定期的に資格記録を取得する。 時間制約、環境リソース制約から情報更新タイミングは設定するが、処理ピーク特性等を踏まえた、更新頻度、タイミングの整理は今後必要。
2	システム利用時間	・リソースを有効活用するために、医療機関が照会できるサービス利用時間を24時間365日稼働でなく、 サービス停止時間(21時-8時)を設け、夜間バッチ処理等の確保に充てる。
3	医療等IDに係る 要件整理事項	・医療等IDに係るオンライン資格確認システムの要件は、平成29年1月25日に医療等ID事業者より受領した、業務フロー図を前提とする。

3. 要件整理報告書の構成

要件整理の成果物を以下に示します。成果物については、平成29年2月20日にて合意させていただいた要件整理成果物を前提としております。

1 業務要件に係る成果物一覧

項番	区分	成果物	調達仕様書「記載内容」
1	業務用語集	業務用語集	-
2	業務一覧表	業務一覧表(大分類)	
3		業務一覧表(詳細_医療機関等)	
4		業務一覧表(詳細_保険者)	
5		業務一覧表(詳細_資格確認サービス機関)	
6	業務フロー図	業務フロー図(医療機関等)	计负类双力应
7		業務フロー図(保険者)	対象業務内容
8		業務フロー図(資格確認サービス機関)	
9	入出力情報項目一	入出力情報項目一覧(医療機関等)	
10	見	入出力情報項目一覧(保険者)	
11		入出力情報項目一覧(資格確認サービス機関)	
12	関連要求事項一覧	関連要求事項一覧	業務規模
13	(参考) 業務要件	(参考) 業務要件の整理に係る論点一覧 (医療機関等)	_
14	整理論点	(参考) 業務要件の整理に係る論点一覧(保険者)	-
15		(参考)業務要件の整理に係る論点一覧(資格確認サービス機関)	-

3. 要件整理報告書の構成

2 機能要件に係る成果物一覧

項番	区分	成果物	調達仕様書「記載内容」
1	共通	全体機能概要図	機能
2		業務機能マトリクス	1成月七
3	オンライン資格確認	機能一覧表	機能
4	システム	画面一覧表	画面
5		帳票一覧表	帳票
6		情報・データ一覧	データ
7		外部インタフェース一覧	インタフェース
8	医療保険者等向け	機能一覧表	機能
9	中間サーバー等	画面一覧表	画面
10		帳票一覧表	帳票
11		情報・データ一覧	データ
12		外部インタフェース一覧	インタフェース
13	(参考) 機能要件	(参考)機能要件の整理に係る論点一覧(資格確認システム)	
14	整理論点	(参考)機能要件の整理に係る論点一覧(医療機関等)	機能
15		(参考)機能要件の整理に係る論点一覧(医療保険者等向け中間サーバー等)	

3. 要件整理報告書の構成

3 非機能要件に係る成果物一覧

項番	成果物	備考
1	非機能要件の整理結果	
2	可用性要件(非機能要求グレード表)	
3	性能・拡張性要件(非機能要求グレード表)	
4	運用・保守性要件(非機能要求グレード表)	
5	移行要件	
6	セキュリティ要件(非機能要求グレード表)	
7	(参考)非機能要件重点項目の整理結果	

平成29年3月24日時点での要件整理結果を以下に整理致します。

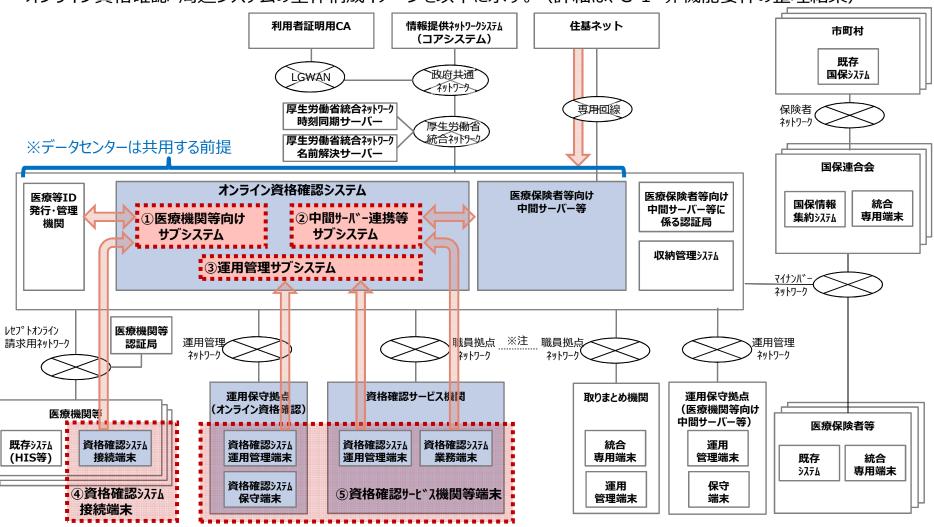
1 要件整理の範囲

本調査研究事業として必要な調達要件を踏まえ、要件整理の範囲は以下の通りです。

- ①資格確認サービス機関の管轄する範囲
 - ・資格確認サービス機関 設計・開発
 - ・医療保険者等向け中間サーバー 設計・開発(追加)
- ② 資格確認サービスと関連システム(住民基本台帳ネットワークシステム、情報提供ネットワークシステム、 医療機関等及び医療保険者等における既存システム等)とのインタフェース部分
- ・資格確認サービス機関基盤の設計・構築は、上記調達要件には含まれておりませんが、アプリケーション基本設計後のシステム要求事項を元にした基盤調達を行う(アプリケーションの調達と基盤の調達とを分離する)ことを前提と致します。

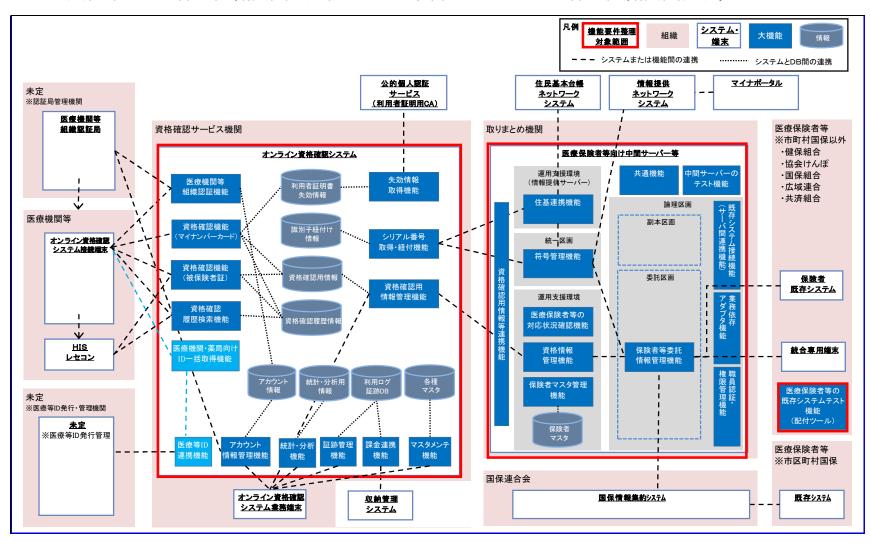
システム全体概要図

オンライン資格確認・周辺システムの全体構成イメージを以下に示す。(詳細は、C-1 非機能要件の整理結果)



3 全体機能概要図

オンライン資格確認の全体機能概要図を以下に示す。(詳細は、B-1-1 全体機能概要図参照)



4 要件整理における今後の検討事項(1/3)

要件整理における今後の検討課題を以下に示します。

1. 各種一覧資料に関するレビュー結果及び医療機関インタビューの結果反映

要件整理検討会で付議した成果物のレビュー結果として、3/21以降の要件整理検討会への付議資料に対する ご指摘事項がある場合には、内容を確認の上、必要に応じて各種成果物への反映を行う必要があります。 また、3/23まで実施した医療機関インタビューの結果を受けて、内容を精査し、必要に応じて成果物への取り込みを行う必要があります。

2. マイナポータルへのお知らせ機能の追加について

医療保険者等向け中間サーバーにて取得した「機関別符号」について、本事業で、資格確認の用途で使用することを、対象となる方に対してマイナポータルへのお知らせ機能を用いて国民に対して周知する要件がございます。 対象となる保険者制度、お知らせの内容等について、要件整理が必要な事項のご調整をいただく必要があります。

3. 市町村国保に係る調整事項

3-1. 市町村国保における個人の識別子の決定

国保情報集約システムとオンライン資格確認システム間で連携する個人識別子として、「市町村被保険者ID」を採用することを正式に決定していただきますようお願い致します。

3-2. 市町村国保における連携方式の決定

医療保険者等向け中間サーバーにおける改修要件として、国保情報集約システムから医療保険者等向け中間 サーバーに加入者情報の登録・変更を行うインタフェースの連携方式について、統合専用端末とするか、システム間 連携とするかご調整をお願い致します。

4 要件整理における今後の検討事項(2/3)

4. 医療機関側の運用に係る論点について

医療機関における業務要件、機能要件において、以下の整理が必要です。引き続きご検討をお願い致します。

4-1. 被保険者証の券面搭載事項について(機能_医療_02)

被保険者番号(オンライン確認用)の医療機関等での入力は「手入力」「QRコード」の2案で記載しています。 上記運用のためには、被保険者番号(オンライン確認用)またはQRコードが印字された被保険者証の交付が 前提となりますので、カード記載事項要件についてご確認をお願いします。

4-2. 医療機関等から参照可能な過去(失効した)の資格確認用情報の保持期間(機能_医療_02)

医療機関等から参照可能な過去(失効した)の資格確認用情報の保持期間について、後述する医療等ID側要件を踏まえた要件の確定をお願いします。

4-3. 医療機関のアカウントについて (機能_医療_05)

医療機関のアカウント数の持ち方を、1 医療機関 1 アカウントとするか、複数アカウントとするか、後述する医療等 ID側要件を踏まえた要件の確定をお願いします。

5. 保険者における加入者情報の項目の要否について

加入者情報の項目を既に中間サーバーに存在する項目から追加(本人・家族の別、負担割合等)するか、 保険者側の影響を鑑みて要否の確認が必要と考えております。また、項目要否のご判断の結果、前提に示す サービススコープに変動がある場合は、医療機関側の運用にも影響がございます。合わせてご検討をお願い致します。

4 要件整理における今後の検討事項(3/3)

6. J-LIS様との調整が必要な事項について

6-1. 紐付情報の連携タイミングの調整について

J-LIS様から連携される機能について、J-LIS側で構築する機能、インタフェースに係る要件、課題については、 総務省様、J-LIS様との調整が必要と考えています。オンライン資格確認システムにおける要件整理としても、紐付 情報の連携タイミング等を早期にご調整をいただくことで、マイナンバーカード発行から資格確認サービスへの到達まで のタイムラグ期間が短縮される等の影響もあると考えております。総務省様、J-LIS様とのご調整をお願い致します。

6-2. 住民基本台帳ネットワークシステム側の機関別符号の要求電文保管について

医療保険者等向け中間サーバーが、既に機関別符号及び処理通番を取得した対象者に対しては、住民基本台帳ネットワークシステム側で要求電文を一時保管してもらうことにより、オンライン資格確認サービス機関及び取りまとめ機関では、機関別符号の再取得が不要となります。本業務運用を実現するために、住民基本台帳ネットワークシステム側での制度上の整理、判断をいただけていることをご確認いただくようお願い致します。

7. フェーズ1に向けた医療機関向け認証局、及びネットワークについて

医療機関等向けに配布する証明書について、フェーズ 1 においてはオンライン請求システムが保持する認証局 (保守用証明書発行用)を使用することを決定しております。利用に際し、オンライン請求システムの運営委員会 への事前説明・付議を行い、了承をいただくようご対応をお願い致します。

また、医療機関向けネットワークについて、フェーズ 1 においてはオンライン請求ネットワークを活用することとしております。現運用、規程を踏まえ、取りまとめ機関様に対し、利用のご了承をいただけますようお願い致します。

5. 今後の課題

1 今後継続して調整、方針決定が必要な事項(1/2)

本事業の状況を鑑み、今後継続してご調整いただくことが必要と考えている事項を以下に示します。

1. 各都道府県の国保連合会と医療保険者等向け中間サーバー等を接続するネットワークについて

市町村国保の資格確認用情報をオンライン資格確認システムで利用するにあたり、国保情報集約システムから 医療保険者等向け中間サーバー等の委託区画にデータ連携することを想定しております。国保情報集約システム が設置されている各都道府県の国保連合会と医療保険者等向け中間サーバー等間は現状ネットワーク接続され ておりません。各都道府県の国保連合会がマイナンバーネットワークに接続することを想定しておりますが、接続する ための国保連合会との事前調整、及び接続する計画等を協議の上、調整する必要がございます。

2. 保険局医療課(地方厚生局)様からの医療機関マスタ情報の受領について

統計・分析のために必要となる医療機関情報(医療機関コード、都道府県番号、規模区分(病床数から区分する)等)について、保険局医療課様から医療機関マスタの受領が可能か、ご調整をお願い致します。

3. オンライン資格確認サービスの運用時間について

調査研究の整理結果として、一旦はサービス時間を8時~21時(土日祝日含む)と仮定しておりますが、休日・夜間診療や救急外来でのサービス利用が不可となります。

ただし、利用を可能とする場合、医療機関等向けサービス時間中の運用保守要員を維持する必要があること、サービス停止中に行う想定の処理(バックアップ等)を短時間で完了させるための基盤が必要となり、コストの増大が想定されます。相反する「利便性」と「コスト」の両側面からご決定をお願い致します。

5. 今後の課題

1 今後継続して調整、方針決定が必要な事項(2/2)

4. 医療等ID事業者との調整が必要な事項

医療等ID事業者から受領している要求事項を元にオンライン資格確認システム側の要件整理を実施しておりますが、下記要件については、両事業間の要件を踏まえた協議が必要と考えております。 ご要件の確認、及びご調整をお願い致します。

4-1. 医療機関における資格確認システムログイン時の認証情報について

医療機関にて資格確認システムにログイン後、医療等IDの画面へ遷移する要件をいただいています。画面遷移の際、認証情報を引き継ぐ要望をいただいておりますが、資格確認システムと医療等IDのシステム利用者が同一であることが前提となりますので、利用者権限の妥当性について確認いただく必要がございます。

4-2. 資格確認用情報の保有期間について

医療等IDの前提として、死亡者・保険資格失効者にも発行する要件があることを伺っております。オンライン資格確認システムにおいては、資格確認用情報を保有する期間を定め、喪失/失効した記録は削除することと整理していることから、医療等ID側の運用要件を踏まえて、必要な資格確認用情報の保有期間を精査の上、確定いただく必要がございます。